

「無人航空機等の飛行による危害の発生を防止するための航空法及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令を制定する政令案」、「航空法施行規則等の一部を改正する省令案」等に関する意見募集の結果について

令和3年11月25日  
国土交通省航空局

国土交通省では、令和3年10月11日(月)から令和3年11月9日(火)まで、「無人航空機等の飛行による危害の発生を防止するための航空法及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令を制定する政令案」、「航空法施行規則等の一部を改正する省令案」等に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、356者(企業・団体等を含む。)から合計696件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見に関して、ご意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方をとりまとめましたので公表いたします。なお、とりまとめの都合上、ご意見は内容により適宜集約させていただいております。また、本件に直接関係が無かったご意見についても、今後の施策の推進にあたって参考にさせていただきます。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 1. 実施方法

- ①募集期間：令和3年10月11日(月)～令和3年11月9日(火)
- ②周知方法：電子政府の総合窓口(e-Gov)に掲載
- ③意見提出方法：電子メール及び郵送

## 2. 意見数

提出者数 356者(企業・団体等を含む。)  
提出意見数 合計696件

## 3. お問い合わせ先

国土交通省航空局次世代航空モビリティ企画室 意見募集担当  
電話番号 03-5253-8615  
無人航空機登録ヘルプデスク  
電話番号 050-3181-8378